**【学生】**

**鳥取県「地域協働型」インターンシップ参加要領**

１.受入先企業

　(1)　本事業の目的に賛同する「ものづくり・商業・サービス系」等の企業で、県内に事業所を有するものです。（インターンシップ受入協力企業一覧表、参照）

注※「インターンシップ受入協力企業一覧表」は、大学生等の方がインターンシップ参加先を選定する際の参考にしていただくためのものであって、記載されている企業すべてが必ず受入出来るとは限りません。

※「インターンシップ受入協力企業一覧表」以外の県内企業を希望された場合であっても専属コーディネーターが調整します。

(2)　受入先企業について追加、修正等があった場合は、その都度HPに掲載しますので、下記URLからご確認ください。

　　　 http://www.chuokai-tottori.or.jp/　(鳥取県中小企業団体中央会「以下、中央会」ホームページ・トップページ)より、「鳥取県のインターンシップ情報」バナーをご覧ください。

２.申込みについて

参加を希望する学生は、所定のエントリーシートに必要事項を記入し、所属学校等の担当部署へ提出してください。県外の学生は、中央会へ郵送またはメールにて提出してください。

　　注※エントリーシートは、中央会HP　⇒　鳥取県のインターンシップ情報　⇒　エントリーシート(xlsファイル)”を利用してください。

３.参加決定について

　　提出されたエントリーシートを基に、希望企業、所属学校等との調整後、企業より実施計画書を提出していただきます。その後、実施計画書の実習内容等をご確認いただき、所属学校等に参加の報告（県外学生は中央会に報告）にて参加決定とします。

　　　※なお受入可能人数については、企業によって限りがありますので早めにお申し込みください。

　　　※また企業によっては、受入ができない場合もあることをご了承ください。

４.諸経費について

学生の方の負担を軽減するため、下記経費を中央会で負担します。

1. 傷害保険料及び賠償責任保険料

・インターンシップ中（自宅又は宿泊先と受入先企業との移動時を含む。）の傷害、事故等に備えて、傷害保険及びに賠償責任保険に加入します。面倒な手続きの必要もありません。

５.インターンシップの実施について

　（1）「実習前」取り交わし書類について

インターンシップの円滑な実施を図るため、別紙様式に基づき対象学生及び中央会との間で「覚書」を交わします。また受入先企業と「誓約書」を交わします。

　(2)「実習前」の学習会について

原則として、参加学生は実習前に鳥取県インターンシップ推進協議会または所属学校等が主催する事前学習会に参加し目的と課題の整理等を行ってください。（県外学生はそれに類するものの参加）

(3)「実習中」の書類について

　インターンシップ実習中、成果等を確認するため「実習日誌」を書いてください。事前にお渡ししますので、実習初日に受入先企業担当者へお渡しください。実習中は担当者の指示に従ってください。

（4）「実習後」の書類について

インターンシップ終了後、総括的な成果を確認するため「事後アンケート」の提出をお願いしています。

　　　今後の参考のためご協力ください。

すべての書類は、中央会、鳥取県、所属学校、受入先企業で情報共有する事があります。

(5)「実習後」の学習会について

　　　　原則として、参加学生は実習後に鳥取県インターンシップ推進協議会あるいは所属学校等が主催する事後学習会に参加し実習で得られた学びや気づきの振り返りを行ってください。

６.事業の調査について

　　当事業では、事業の調査として、インターンシップに参加された対象学生の進路を所属学校に確認をさせていただきますので、可能な限りご協力をお願いします。

７.問い合わせ先

　　ご不明な点などございましたら、こちらまでご連絡ください。

　　　　〒680-0845　鳥取県鳥取市富安１丁目９６番地

　　　　鳥取県中小企業団体中央会　県内企業魅力発見支援事業

　　　　　　担当：奥田（おくだ）　東部・中部企業担当　070-1875-6851

　　　　　　　　　森脇（もりわき）東部・中部企業担当　090-6432-3377

　　　　　　　　　熊沢（くまざわ）　　　西部企業担当　080-3056-9258

　　 http://www.chuokai-tottori.or.jp/（中央会HP）

　　　　　　e-mail:miryoku@chuokai-tottori.or.jp